

11月20日(日)は 「中央公民館取り壊し」の 賛否を問う住民投票の 投票日です

- ◇投票日時 11月20日(日) 午前7時～午後8時
- ◇投票場所 市内11か所の投票所
(5ページの一覧表をご覧ください。)
- ◆開票日時 11月20日(日) 午後9時～
- ◆開票場所 市役所 4階会議室

投票速報・結果等報告 市公式ホームページ

<http://www.city.takahama.lg.jp>

※ただし、投票者数が投票資格者名簿登録者数の2分の1に満たない場合は、開票作業は行わず、午後8時45分以降に投票用紙の封印を行います。

問 合 せ 先 高浜市選挙管理委員会(困行政グループ内)

☎ 52-1111 (内線 328)

市では、「中央公民館取り壊し」の賛否を問う住民投票を行うことになりました。

この住民投票は、賛成または反対の2つの選択肢のうち、どちらがよいか市民の皆さんの意思を確認するものです。

住民投票とは

市政運営上の重要事項に係る意思決定について、市民による直接投票(住民投票といえます。)の制度を設けることにより、市民の総意を市政に的確に反映し、公正で民主的な市政の運営および市民の福祉の向上を図るとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目的として、高浜市では平成12年より常設型の住民投票の制度(高浜市住民投票条例)を定めています。